

年 月 日

高知県教育委員会 殿

高等学校等就学支援金

受給資格認定申請書 (初回時) 高等学校等就学支援金 (以下、「就学支援金」といいます。) の受給資格の認定を申請します。

収入状況届出書 (2 回目以降) 既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

(上の 2 つの口のうちの、いずれかの口にレ印を付けてください。)

◆ 次の 2 つの事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。

この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。

この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や 3 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

ふりがな			
生徒の氏名	姓	名	

生徒の生年月日	昭和 平成	年	月	日
生徒の住所	〒	都道 府県	市区 町村	
保護者等の電話番号	電話番号	( )	—	
保護者等の電子メールアドレス				
生徒が在学する学校の名称			学年 年次	
生徒が併修する学校の名称				

【 1. 高等学校等の在学期間について】 (収入状況届出書の場合は、記載不要です。)

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名	年 月 日	学校の種類・課程・学科
	立	~ (うち支給停止期間等) 年 月 日	

◆ 過去に高等学校等に在学したことがない場合、口にレ印を付けてください。

過去の学校の在学期間がないため、②に記入はありません。

②過去に高等学校等に在学していた期間	学校名	年 月 日	学校の種類・課程・学科
	立	~ (うち支給停止期間等) 年 月 日	
	学校名	年 月 日	学校の種類・課程・学科
	立	~ (うち支給停止期間等) 年 月 日	

※ 次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。(注 1)

- ・高等学校等 (修業年限が 3 年未満のものを除きます。) を卒業もしくは修了した者
- ・高等学校等に在学した期間 (定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を 1 月の 4 分の 3 に相当する月数として計算。) が通算して 36 月を超えた者 (ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

(注 1) 高知県においては、特例として支給を受けることができる場合がありますので、詳しくは学校にお問い合わせください。

**【2. 保護者等の収入の状況について】**

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	--

(2)  月1日時点 (□欄は申請・届出を行う月を記入。) における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。(次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input type="checkbox"/>	<b>親権者(両親) 2名分</b> 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合	
②	<input type="checkbox"/>	<b>親権者 1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)</b> (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。)	記入上の注意 2のホ参照
		<input type="checkbox"/> ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合(配偶者控除をうける親権者の市町村民税所得割額が30万円を超える場合を除く。)	
		<input type="checkbox"/> イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合	
	<input type="checkbox"/> ウ ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、④親権がない場合は⑤-ウ ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等		
③	<input type="checkbox"/>	<b>未成年後見人 <input type="checkbox"/>名分</b> 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)	
④	<input type="checkbox"/>	<b>生徒の生計をその収入により維持している者(以下「主たる生計維持者」という)(両親等) 2名</b> 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	
⑤	<input type="checkbox"/>	<b>主たる生計維持者 1名分(アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)</b>	
		<input type="checkbox"/> ア 生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合	
		<input type="checkbox"/> イ 主たる生計維持者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合	
	<input type="checkbox"/> ウ ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等		
⑥	<input type="checkbox"/>	<b>生徒本人</b> 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等	

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑦	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等)であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑧	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど市町村民税所得割を課されていない場合

(3) 課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(⑦又は⑧の□にレ印を付けた場合は不要です。)

なお、(1)の課税証明書等の内容が、この制度又は高等学校等修学支援事業(学び直し支援金)において既に提出済みの課税証明書等の内容と変更がない場合は、添付を省略することができます。省略する場合は、下表の添付省略欄の□にレ印を付けてください。

氏名	生徒との続柄	添付省略
		<input type="checkbox"/>
生年月日	年 月 日	

氏名	生徒との続柄	添付省略
		<input type="checkbox"/>
生年月日	年 月 日	

※保護者等や収入の状況に変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

- ・保護者等に変更があった場合 (離婚・死別、養子縁組 等)
- ・収入の状況に変更があった場合 (収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更 等)

**【3. 確認事項】**

(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/>	就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
<input type="checkbox"/>	この制度において収集する個人情報について、高知県が実施する高等学校等修学支援事業(学び直し支援金)及び高校生等奨学給付金事業に利用することに同意します。

学校受付日 年 月 日 (学校において記入してください。)